

株式会社モリタ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和5年1月1日 ～ 令和6年12月31日までの2年間

2. 内容

目標 1	育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制を見直し、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備の実施
------	---

(対策)

- ・令和5年1月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを検討する
- ・令和6年1月～ 職場復帰した対象社員に対し、面談を定期的実施し困りごと確認し、改善に向けて検討・対応する

目標 2	所定外労働削減のための措置を実施し、10%削減を図る
------	----------------------------

(対策)

- ・令和5年1月～ 会議等で残業時間の確認や指示を行う
- ・令和5年9月～ ノー残業デーを設定し、周知する

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

係長級にある者に占める女性労働者の割合・・・16.7% (令和5年1月1日現在)